

● 人工呼吸器等を使用する障がい者等に対する「非常用電源装置等」購入費の助成開始について

札幌市では、在宅で人工呼吸器等を使用する障がい者等の電源を確保するため、非常用電源装置等の購入費の全部または一部を助成することとし、10 月 1 日から受け付けを開始します。

災害時でも、障がい者等が安全で安心できる生活を送れるよう、この助成事業をきっかけに、非常用電源装置等を広く普及してまいります。

1 事業名

札幌市障がい者等災害対策用品購入費助成事業

2 背景・目的

2018 年 9 月 6 日に発生した「平成 30 年北海道胆振東部地震」に伴う大規模停電により、在宅で人工呼吸器等を使用する障がい者等から、長時間の停電により医療機器を使用するための電源確保に苦慮したとの声が多く寄せられた。また、2019 年 3 月に実施した「在宅酸素療法患者、在宅人工呼吸器使用者等の災害時の電源確保に関するアンケート調査」によると、市内に居住する「呼吸器機能障害」の身体障害者手帳を所持する障がい者等の約 4 割がこれらの医療機器を稼働できる「非常用電源装置等」の購入費の助成を求める結果であった。

これらを踏まえ、障がい者等が災害時でも安心して日常生活を継続できるよう非常用電源装置等の購入費の全部または一部を助成することとした。

3 助成対象者

札幌市に住民登録があり、次のいずれかに該当する者

- ・呼吸器機能障害の身体障害者手帳の交付を受けている者
- ・北海道が実施する在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業の助成を受けている者
- ・生命・身体機能の維持に必要な電気式の医療機器を使用する障がい者等で市長が特に認める者

※医療機関等に入院中の者・障害者施設等に入所中の者を除く

※市町村民税所得割額が 46 万円以上である者・同一世帯員がいる場合は助成対象外

4 事業概要（詳細別紙 1）

(1) 受付開始日

10 月 1 日（火）

(2) 助成の対象となる用品の種目等

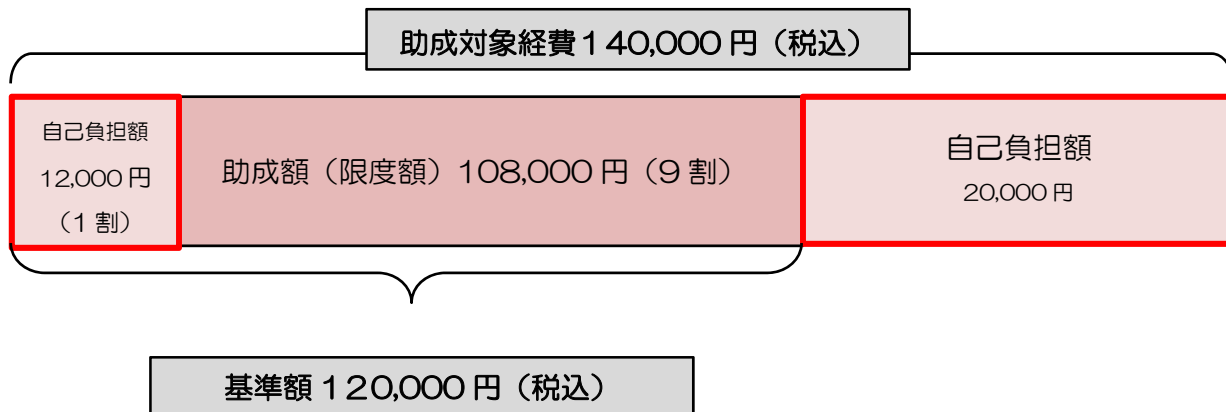
用品種目	性能要件	基準額 (助成限度額)
正弦波 インバーター発電機	障がい者等または介助者が容易に使用可能な、ガソリン・ガスボンベ等で作動する正弦波インバーター発電機で、定格出力が 850VA 以上のもの	120,000 円 (108,000 円)
ポータブル電源 (蓄電池)	障がい者等または介助者が容易に使用・運搬可能な、蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置で、定格出力が 300W 以上のもの	62,000 円 (55,800 円)
DC/AC インバーター (カーインバーター)	障がい者等または介助者が容易に使用可能な、自動車用バッテリー等の直流電源 (DC) を正弦波交流電源 (AC) に変換する装置で、定格出力が 300W 以上のもの	30,000 円 (27,000 円)

※用品の使用に要する経費（ガソリン、カセットボンベやエンジンオイル等の購入費）は、助成対象外

(3) 自己負担額
基準額の1割

※生活保護受給世帯・市民税非課税世帯は自己負担なし

【助成額と自己負担額 例：正弦インバーター発電機140,000円の場合】



※助成額(9割)が108,000円を超える場合は、超過分を申請者が全額自己負担する

(4) 助成限度数

対象者1人につき、3用品種目のうち1つ

(5) 2019年度の助成人数(予定)

1,526人(発電機:915人、蓄電池:457人、カーインバーター:154人)

5 申し込み方法(詳細別紙1)

各区保健福祉課で配布またはホームページ(http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/guide/zaitaku_08.html)でダウンロードできる申請書に必要事項を記載のうえ、見積書等の必要書類を添付して各区保健福祉課に持参。

<参考：非常用電源装置等について>

別紙2のとおり

問い合わせ先

保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 松浦・唐嶋田

電話：211-2936、ファクス：218-5181

在宅で人工呼吸器等を使用する障がいのある方に 非常用電源装置等の購入費用を助成します

1 「札幌市障がい者等災害対策用品購入費助成事業」の概要

札幌市では、令和元年10月から、在宅で人工呼吸器や酸素濃縮器などの電気式の医療機器を使用する呼吸器機能障害のある方や難病患者の方など（以下「障がいのある方」といいます。）に対し、非常用電源装置等（以下「用品」といいます。）の購入に係る費用を助成する「札幌市障がい者等災害対策用品購入費助成事業」（以下「本事業」といいます。）を実施します。

注）市の助成決定前に購入した用品については、助成の対象となりません。

2 対象となる方

本事業の対象となるのは、札幌市の住民基本台帳に住民登録がある方で、次の①から③のいずれかに該当する方です。

ただし、医療機関等に入院中の方及び障害者施設等に入所中の方は助成の対象とはなりません。

- ① 呼吸器機能障害の身体障害者手帳の交付を受けている方
- ② 北海道が実施する「在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業」の助成を受けている方
- ③ ①、②以外で、人工呼吸器や酸素濃縮器などの日常的に生命・身体機能の維持に必要な電気式の医療機器を使用している身体障がい者等で市長が特に認める者

3 購入費助成の対象となる用品

助成の対象となる用品の種目、性能の要件及び助成基準額については、次の表のとおりです。

ただし、用品の維持に要する経費（ガソリン、カセットガスボンベやエンジンオイル等の購入費などを含む点検・整備費などの費用）については、助成の対象とはなりません。

用品の種目 ※以下の3種目のうち、 1つについて助成	性能要件	基準額
正弦波インバーター 発電機	障がい者等又は介助者が容易に使用可能な、ガソリン又はガスボンベ等で作動する正弦波インバーター発電機で、定格出力が850VA以上のもの	120,000円
ポータブル電源 (蓄電池)	障がい者等又は介助者が容易に使用及び運搬可能な、蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置で、定格出力が300W以上のもの	62,000円
DC/ACインバーター (カーインバーター)	障がい者等又は介助者が容易に使用可能な、自動車用バッテリー等の直流電源(DC)を正弦波交流電源(AC)に変換する装置で、定格出力が300W以上のもの	30,000円

4 自己負担額

市民税の課税状況等に応じて、下表のとおり自己負担額が生じます。

なお、助成を受けようとする障がいのある方本人又は障がいのある方が属する住民基本台帳上の同一世帯員（障がいのある方本人が18歳以上の場合は、本人及び同一世帯員である配偶者に限る。）のうち、最多納税者の市町村民税所得割の額が46万円以上の場合は、本事業による助成を受けることはできません。

市民税課税状況等	自己負担額
生活保護受給世帯・市民税非課税世帯	0円
市民税課税世帯	助成基準額の1割（1円未満切捨て）

注）購入に係る費用と助成基準額との差額については、表の区分に関わりなく全額自己負担となります。

5 手続について

(1) 購入する用品の選定・見積書の作成

事業者（販売店）に、「札幌市障がい者等災害対策用品購入費助成金用見積書（様式2）」を持参し、購入する用品を選定した上で、事業者（販売店）に見積書の作成を依頼してください。

(2) 区役所での申請

お住まいの区の区役所保健福祉課で、以下の書類を添えて助成の申請をしてください。

<input type="checkbox"/> 申請書（区役所窓口へ備え付けてあるほか、市の公式ホームページからもダウンロードできます）
<input type="checkbox"/> 本事業専用の見積書（様式2）、購入する用品のカタログ・チラシ等（コピー可）
<input type="checkbox"/> 障がいのある方が属する住民基本台帳上の同一世帯員の所得等に関する証明書類※1
<input type="checkbox"/> 次の①～③のうち、いずれか1つ
① 呼吸器機能障害の身体障害者手帳
② 北海道が実施する「在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成認定証又は決定通知書」
③ 医師が作成した、人工呼吸器や酸素濃縮器などの日常的に生命・身体機能の維持に必要な電気式の医療機器を使用していることを証する書類※2（①、②に該当しない方の場合）

※1 札幌市が所得等に関する情報を公簿により確認できる方は、書類の提出を省略できます。必要な書類については、お住まいの区役所の保健福祉課にお問い合わせください。

※2 主治医の署名・捺印があるもの。様式自由。

(3) 審査・助成の決定

助成の決定は、保健福祉局障がい福祉課（電話 211-2936）で行います。決定となった場合は障がいのある方に通知文、助成券、委任状及び請求書を送付します。また、見積を行った事業者（販売店）にも、通知文及び助成券の写しを送付します。なお、助成の要件に該当しない場合には却下決定通知書を送付します。

(4) 用品の購入・助成金の請求

障がい福祉課から決定通知書、助成券等が届いてから、見積書を作成してもらった事業者（販売店）で用品を購入します。

○ 事業者（販売店）が本事業の代理受領登録を受けている場合、申請者は助成券、委任状及び請求書を事業者（販売店）に引き渡し、助成券に記載されている「⑤障がい者等の負担すべき額」を支払います（障がいのある方の手続きはこれで終了です）。

○ 事業者（販売店）が本事業の代理受領登録を受けていない場合、又は障がいのある方が助成金の請求及び受領を事業者（販売店）に委任しない場合は、購入時に一旦全額を負担する必要があります。

障がいのある方は、購入後、お住まいの区の区役所保健福祉課に請求書、助成券、用品購入の領収書（原本）を提出し、助成金の請求を行ってください。

(5) 助成金の支払い

保健福祉局障がい福祉課で内容を確認し、不備がない場合は、請求書を受取ってから30日以内に、請求書記載の口座に公費負担額をお支払いいたします。

6 注意事項

本事業による助成を受けて購入した用品を助成の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸与し、又は担保に供してはなりません。また、本事業の助成を受けた方は、再度の助成を受けることはできません。

お問い合わせ先

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課在宅福祉係

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目（市役所本庁舎3階南側）

電話 011-211-2936 FAX011-218-5181

※ 「札幌市障がい者等災害対策用品購入費助成事業実施要綱」のほか、本事業に係る申請に必要な書類の様式等については、札幌市公式ホームページ上で公開しています。

市役所「障がい福祉」ホームページ http://www.city.sapporo.jp/shogai/fukushi/guide/zaitaku_08.html

非常用電源装置等について

1 定格出力について

現在、使用されている一般的な人工呼吸器や酸素濃縮器の消費電力は最大で 260W 程度となっており、これらの医療機器が使用可能な電力を供給できることが必須であることから、定格出力が 300W (300VA) 以上であることを要件とした。

2 電流の波形について

多くの家庭電化製品は擬似正弦波（矩形波、修正正弦波）でも使用可能となっているが、位相制御を利用した精密機器などは正弦波インバーターを使用しないと動作しない場合がある。

このことから、パーソナルコンピューターなどの精密機器が使用可能な正弦波交流（擬似正弦波を除く）であることを要件とした。

3 基準額について

ア) 発電機

正弦波インバーター発電機を製造販売している代表的なメーカー 2 社の各 2 機種（ガソリン式、カセットボンベ式）について、メーカー希望価格、市場価格を調査したところ、以下の表のとおりであった。

このことから、基準額を 120,000 円とするのが妥当と判断した。

メーカー	製品名	メーカー希望 小売価格	販売価格 L (安値)	販売価格 H (高値)	参考価格 (L+H) /2
ホンダ (日本)	EU9iGP (カセットガス)	118,800 円	102,500 円	118,800 円	110,650 円
ホンダ (日本)	EU9i (ガソリン)	132,840 円	107,000 円	126,685 円	116,843 円
ヤマハ (日本)	EF900iSGB (カセットガス)	140,400 円	105,000 円	140,400 円	122,700 円
ヤマハ (日本)	EF900iS (ガソリン)	138,240 円	99,000 円	135,000 円	117,000 円

イ) ポータブル電源 (蓄電池)

日本のメーカー (3 社) が扱うそれぞれの製品について、メーカー希望価格、市場価格を調査したところ、以下の表のとおりであった。

このことから、基準額を 62,000 円とするのが妥当と判断した。

メーカー	製品名	メーカー希望 小売価格	販売価格 L (安値)	販売価格 H (高値)	参考価格 (L+H) /2
ホンダ (日本)	E500 (JN) リバート	79,920 円	68,000 円	79,920 円	73,960 円
ポスリテイト (日本)	LACITA ENERBOX1	89,800 円	54,800 円	65,635 円	60,218 円
ティ・アール・エイ (日本)	Cheero EnergyCarry	88,000 円	54,800 円	69,245 円	62,023 円

ウ) DC/AC インバーター (カーインバーター)

DC/AC インバーターの大多数が中国製品となっていて、これらの製品については安価で供給電力も大きな製品が販売されているが、日本語による取扱説明書や保証書が付いていない製品も多い。

電菱 (DENRYO) については、2011 年 3 月の東日本大震災の際に、「計画停電に伴う人工呼吸器等の使用方法について」をインターネット上で公開しており、カーインバーター (製品名: SK350-112) がすべての人工呼吸器に対応しているとしている。このことから、同機のメーカー希望価格、市場価格を調査したところ、以下の表のとおりであった。

このことから、基準額を 30,000 円とするのが妥当と判断した。

メーカー	製品名	メーカー希望 小売価格	販売価格 L (安値)	販売価格 H (高値)	参考価格 (L+H) /2
電菱 (日本)	SK350-112	42,120 円	21,000 円	38,128 円	29,564 円

4 注意事項について

ポータブル電源 (蓄電池)、DC/AC インバーター (カーインバーター) については海外製品が多く、中には電気用品安全法の適合検査を受けずに輸入・販売されている製品もあることから、以下について助成実施にあたっての注意事項とした。

- ① 擬似正弦波 (矩形波、補正正弦波) の製品は助成の対象外となること。
- ② 特に海外製の製品の場合には、次のことを確認すること。
 - ・日本語の取扱説明書が添付されていること
 - ・電気用品安全法の適合検査に適合した (PSE マーク) 製品であること
- ③ 用品の維持に要する経費 (ガソリン、カセットボンベやエンジンオイル等の購入費) については、助成の対象外となること。
- ④ 直接、医療機器に繋げて使用すると故障する可能性があるため、必ず、外付けの専用バッテリーに充電してから使用するなど対策を講じること。

特に、ポータブル電源 (蓄電池)、DC/AC インバーター (カーインバーター) については、市販されている製品のほとんどが、精密医療機器に使用した場合の動作保証までは行っていないので、注意すること。